

工事請負随意契約結果(特名随意契約)

大阪市立十三市民病院

No.	案件名称	契約の種類	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	WTO	随意契約理由	備考
1	自動扉改修工事	建具工事	ナブコドア(株)	3,512,250	平成25年6月17日	-	その性質又は目的が競争入札に適しないもの	
2	自動火災報知機整備工事	09E:消防施設工事	能美防災(株)	3,906,000	平成25年9月2日		その性質又は目的が競争入札に適しないもの	

上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

特 名 随 意 契 約 理 由 書

1 工事名称 大阪市立十三市民病院 自動扉改修工事

2 契約相手方 ナブコドア株式会社

3 特名随意契約理由

今回、改修する自動扉は手術室、分娩室、X線室の大型自動扉であり、新築後約11年を経過し、各部の損傷が著しく、密閉度が必要な手術室空間を確保すること及びスムーズな開閉機能を取り戻すものである。

本設備はナブコドア株式会社が設計製作、施工したものであり、改修にあたってはエンジンモータ他の部材の取付や試運転には製作会社が保有する独自の調整技術が必要である。

- 1) 押し込みの気密性を維持できる装置製作及び施工技術
- 2) センサーと端末器との試験調整には専用の試験器と独自技術が必要
- 3) 既設サイズのままでの改修ができる
- 4) また、改修後の一貫した責任と性能についての保障を持たせる必要がある

以上のことから、他社での施工はできず、本改修工事ができる唯一の業者は、ナブコドア株式会社のみである。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当

5 担当部署

病院局 十三市民病院 管理課(施設担当)(電話06-6150-8287)

特 名 随 意 契 約 理 由 書

1 工事名称 大阪市立十三市民病院 自動火災報知機主受信機改修工事

2 契約相手方 能美防災株式会社

3 特名随意契約理由

今回、改修する自動火災報知機の主受信機は病院内の感知器作動及び発信機での操作を受信後、火災発生区域を主受信機及び病棟詰所の副表示器に表示し、かつ非常放送等に連動する火災の初期消火、避難誘導を迅速に行う情報源である。

本設備は設置後約11年を経過し、今回、電源部の交換により信号の正確さを保つこと、表示及び操作を行う液晶モニタ部、パソコンなどの交換により、機能維持を図る整備を行うものである。

本設備は能美防災株式会社が設計製作、施工したものであり、改修にあたっては部品調達、部材の取付や試運転・調整には製作会社が保有する独自の調整技術が必要である。

以上のことから、他社での施工はできず、本改修工事ができる唯一の業者は、能美防災株式会社のみである。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当

5 担当部署

病院局 十三市民病院 管理課(施設担当) (電話 06-6150-8287)